広報 もりや おしらせ版
2022 4/25
Public Information MORIYA
https://www.city.moriya.ibaraki.jp

4月28日㈭

ブランチパーク守谷オープン！

BRANCH PARK MORIYA

公式ホームページ

守谷駅東口から徒歩4分の市有地に「ブランチパーク守谷」が4月28日㈭オープンします。

ブランチパーク守谷は「みんなが使えるまちのオープンスペース」として、商業施設「ブランチ守谷」に隣接する、広々とした空間です。今後、広場の貸出しや、さまざまなイベントも行っていきますので、ぜひご利用ください！

ブランチ守谷

17店舗が入居予定の、ブランチパークに隣接する複合商業施設エリア。飲食、食料品、生活雑貨、コワーキングスペースなど、さまざまな店舗が出店を予定しています。詳しくは、ブランチ守谷のホームページをご覧ください。

マンホールトイレ

災害時にマンホールの上に簡易な便座やパネルを設け、トイレとしての機能を確保します。

かまどベンチ

平常時には憩いのベンチとして、災害時には「かまど」として炊き出しを行うことができます。

サークル広場

芝生と人工芝のサークル広場は、約336㎡。イスやテーブルはもちろん、マイクやスピーカー、プロジェクターやステージまで貸出しできるようになります。暑い日は、中心部からミストの噴出も。

MAP

芝生広場

約1,700㎡の芝生広場。イベントやスポーツなど、多目的な用途に利用できます。また、規模に応じて利用しやすいよう、スペースを半面ずつ分割しての貸出しも予定しています。

キッチンカースペース

サークル広場の周囲にはキッチンカーに対応したスペースがあり、登録制で出店することができます。

3月27日、近隣の方向けに開催された特別招待会の様子。　初めて入ったぴかぴかの人工芝で子どもたちが遊んだり、家族でキッチンカーのグルメを楽しんだりしていました。

▶問合先　市役所企画課　企画・統計G　内線333

特集

認知症かなと思う人がいたら、あなたはどうしますか？

3月12日、大野地区まちづくり協議会で、守谷市初の「認知症声かけ模擬訓練」が行われました。この訓練は、お住まいの地域に「認知症かな？」と思う人がいた場合を想定し、路上で認知症役を演じる職員に声かけを体験することで、地域で考えるきっかけをつくるものです。認知症になると、自宅が分からなくなったり、場合によっては行方不明となってしまうことがあります。認知症になっても安心して暮らし続けるためには、当事者や家族だけでなく、地域全体での見守りが必要不可欠です。今回は、実際に声をかけるときの「対応のポイント」や参加者の声などをお伝えします。

認知症役を演じる職員に声をかける参加者

対応のポイント

❶まずは見守る

本人から一定の距離を保ち、さりげなく様子を見守りましょう。

❷声をかけるときは1人で

複数人だと恐怖心をあおってしまうことがあります。後ろからは声をかけず、相手の視野に入ったところで声をかけましょう。困惑や焦りは相手に伝わります。余裕をもって自然な笑顔で応じましょう。

声かけの例

「どちらに行かれるのですか？」

「どうなさいました？」など

❸やさしく、はっきりした話し方で

相手の目線に合わせて、優しい口調で話しましょう。通常より耳が聞こえにくい場合もあるので、はっきりと話しましょう。急がせたりせず、相手の話をゆっくり聴き、何をしたいのかを相手の言葉を使って推測・確認していきます。

❹対応を依頼する

本人が答えられる場合、名前や住所などを確認し、安全確保したうえで警察に連絡しましょう。

参加者の声

頭で考えるのと、実際に声をかけてみるのでは全然違いましたね。いざそういう場面になったときは、この訓練が役に立つのではないかと思いました。

今後は、個人というより地域全体で理解力を高めていくことが必要だと思います。

子どもたちの見守りと同じように、浸透していくといいですね。

椎名（しいな）さん

宇佐見（うさみ）さん

大野地区街づくり協議会
会長　中島（なかじま）さん

声をかけてその場にとどまってもらうのが、こんなに難しいなんて。今回の想定のように、実際に「大丈夫かな？」と思う人がいたとしても、声をかけて「もし騒がれたらどうしよう」などと考えてしまいますね。

それでも、臨機応変に対応するためには、講義だけでなく、体験しなければならないと改めて感じました。

認知症による行方不明の現状

認知症は、何らかの原因で脳に障がいが起き、「もの忘れ」や「判断能力の低下」など、日常生活でできていたことがうまく行えなくなる「脳の病気」です。誰もが発症する可能性があり、高齢になる程、発症率が高くなると言われています。

特に地域での見守りが必要なのが、認知症による行方不明です。行方不明の原因のうち、認知症の割合は、※平成28年で18・2％に対し、令和2年では22・8％に増加しています。

令和7年には、高齢者の約5人に1人が認知症になると予測されています。万が一の時、身近な人や地域の人を助けられるよう、また、認知症になっても安心して暮らせるように、地域でできること、自分たちでできることを一緒に考えてみませんか？

※参考：「令和2年における行方不明者の状況」（警察庁）

お住まいの地域でも実施してみませんか？
ぜひ健幸長寿課までご相談ください！

市役所健幸長寿課
荒木（あらき）（左）・宮下（みやした）（右）

認知症サポーター養成講座

認知症サポーターとは、認知症を正しく理解し、ご本人やその家族を地域で温かく見守る方のことです。市では認知症になっても安心して暮らせる地域がつくれるように、認知症サポーター養成講座を実施しています。

講座は1回90分、5人以上のグループから個別にも実施できます。

認知症高齢者等SOSネットワーク事業

行方不明になるおそれのある認知症の方に、番号の入った見守りシールを配布しています。靴や衣類に貼り付けておけば、保護されたときに、市や警察署、消防署での迅速な身元判明につながります。

守谷市では、現在約100人の方が登録しています。

▶問合先　市役所健幸長寿課　地域ケア推進G　内線174、175

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

令和4年4月13日現在の情報です

守谷市の新型コロナワクチンの接種状況

2回目接種済の方……**56,245**人　**92**%
3回目接種済の方……**34,742**人　**56**%

※接種率は、令和3年1月1日時点の12歳以上の接種対象者（61,000人）を全体として算出しています。
※接種済人数は、国のワクチン接種記録システム(VRS)の集計結果に基づく速報値です。

12～17歳の3回目接種

対象年齢が拡大され、12～17歳の方も3回目接種の対象となりましたので、お知らせいたします。

2回目接種完了日	接種券発送時期（順次発送予定）
令和3年9月まで	送付済
令和3年10月まで	5月中旬
令和3年11月まで	5月下旬

▶使用するワクチン
ファイザー社製ワクチン（18歳以上の方と同じ）
※1・2回目に武田／モデルナ社製ワクチンを受けた方も接種可能です。詳細は市ホームページをご参照ください。

▶問合先　守谷市保健センター（新型コロナウイルスワクチン接種担当）　☎45-6546
〒302-0109　守谷市本町631番地の1　✉vaccine@city.moriya.ibaraki.jp

新たに加入する方へ

水道事業分担金の減免

市では、新規水道加入者を対象に、水道事業分担金の一部を減免します。

▶対象　新規に水道加入の申込みをする方（共同住宅も含む）　※店舗・共用水栓は対象外
▶減免額　一律27,000円（税抜き）
▶申請方法　減免申請書と給水装置工事申請書を、守谷市指定給水装置工事事業者を通じて上下水道事務所へ提出する。
▶問合先　上下水道事務所　業務G　☎48-1842

市外の小・中学校へ通っている方へ

市制施行20周年記念 ペーパーファイルなどをプレゼント！

市内在住・在学の小・中学生の皆さんへ、守谷市市制施行20周年を記念して、学校を通じてペーパーファイルと、小学生はシール、中学生はメモ帳をセットでプレゼントします。
お子さんが市外の小・中学校へ通われている場合はご連絡ください。
▶問合先　市役所秘書課　シティプロモーション推進室　内線322、323

▶ペーパーファイル

茨城県市長会表彰　地方自治の振興に尽力

市内在住の飯島重信さんと若山昭雄さんが、茨城県市長会による自治功労者表彰を受賞されました。長年にわたる献身的なご尽力が評価されての受賞となります。おめでとうございます。

飯島重信さん

市内土地改良区理事および理事長として、改良区の運営、農地の維持管理に取り組んでこられました。

若山昭雄さん

市の選挙管理委員会委員長として、公正かつ適正な選挙の管理執行に尽力されています。

(左から)若山昭雄さん、松丸市長

▶問合先　市役所秘書課　秘書・広報G　内線324

企業版ふるさと納税による寄付をいただきました

企業版ふるさと納税について(地方創生応援税割)

株式会社ウォーターエージェンシー様から、企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)を活用して200万円を寄付していただきました。ご支援に対して感謝の意を表するため、3月17日、松丸市長から感謝状を贈りました。

「安全・安心な水を安定して供給するだけにとどまらず、企業版ふるさと納税を通じて、地域のために積極的に貢献できたら」と同社の岡野谷常務。いただいた寄付金は、「“住まう”場としての魅力を高めU・I・Jターンを創る事業」のために活用していきます。

(左から)田中副市長、同社野田様、岡野谷様、松丸市長、本田様、中村様

▶問合先　市役所企画課　企画・統計G　内線333

救急救命協力者に感謝状を贈呈

1月21日、常総地方広域市町村圏事務組合消防本部で麗都守谷店(守谷市百合ケ丘1丁目)内で心肺停止に陥った男性に救命活動を行った、同店の従業員岡部正嗣さんと周囲の方に、感謝状が贈呈されました。

2人の迅速な119番通報や胸骨圧迫の処置、AEDでの電気ショックなどの、冷静な判断と迅速な行動により、男性は心拍が再開し、現在社会復帰しています。

同店では救命講習会を定期的に行っていたため、救急隊到着前に救命処置を行うことができたこと、また、臆することなく果敢に救命処置をする勇気ある行動がたたえられました。

(左から)岡野消防長、岡部正嗣さん、仲林消防次長

▶問合先　守谷消防署　☎46-0119

ご利用ください！

家庭用リチウムイオン蓄電池設置費補助金交付制度

市では、再生可能エネルギー（太陽光発電など）を有効利用するため、「家庭用リチウムイオン蓄電池」を設置する方に対して補助金を交付します。

「家庭用リチウムイオン蓄電池」とは？
太陽光発電などを利用して、繰り返し充電ができる蓄電池です。自宅で発電した電力を夜間にも使用できるため省エネに役立ちます。また、災害などによる停電時への備えとしても有効です。

▶対象　家庭用リチウムイオン蓄電池の設置者で以下の全てに該当する方
- 市内に居住または居住を予定している住宅（店舗、事務所などとの併用住宅を含む）に対象設備を設置した方
- 未使用の対象設備があらかじめ設置された住宅を居住するために購入した方
- 借家など、本人が住宅の所有者ではない場合などは、所有者の承諾が取れていること
- 市税などを同一世帯の全員が滞納していない方
- 県が実施している「いばらきエコチャレンジ」に登録し、家庭での省エネの取組を行っている方
- 国、県その他の団体などから対象設備に係る経費に対し、補助金などを受けていない方

▶補助件数　先着24件
▶補助金額　1設備　50,000円
▶申込開始日　5月10日㈫（平日8:30～12:00、13:00～17:15）
▶申込方法　工事着手（新築住宅の場合は引き渡し）14日前までに、申請書（市ホームページから取得）に必要事項を記入し、添付書類を添えて市役所生活環境課窓口へ提出する。
詳細は、市ホームページを確認するか、直接お問い合わせください。
▶申込・問合先　市役所生活環境課　環境・廃棄物Ｇ　内線145

住民基本台帳閲覧状況

令和3年10月1日～令和4年3月31日までの、住民基本台帳閲覧状況を下表のとおり公表します。閲覧が認められているのは、国および地方公共団体、または世論調査、統計調査、学術研究など公共性・公益性の高い場合に限定されています。

閲覧月日	閲覧した機関の名称〈受託者〉	請求事由の概要	閲覧の範囲
10月22日	農林水産省消費・安全局〈(一社）新情報センター〉	令和３年度食育に関する意識調査	久保ケ丘四丁目６～51番地
11月9日	日本放送協会（NHK）〈(一社）中央調査社〉	テレビ視聴に関する調査	御所ケ丘二丁目
１月20日	国土交通省〈(一社）新情報センター〉	第13回大都市交通センサス大都市圏住民調査	全域

▶問合先　市役所総合窓口課　市民登録Ｇ　内線114

児童相談所全国共通 3桁ダイヤル 189（いちはやく）
あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。
児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。
お住まいの地域の児童相談所につながります。

特定健康診査とがん検診を半日で！ ミニドック健康診査

ミニドック健康診査は、特定健康診査と各がん検診をセットで受けられる便利な健診です。

▶対象者

市内在住の40～74歳で次のいずれかに該当する方

・守谷市国民健康保険加入者

・国民健康保険以外の健康保険加入者で、ご加入の健康保険組合などから、守谷市で使える「特定健康診査受診券」を発行されている方

※ただし、今年度の国民健康保険加入者対象の人間ドック・脳ドックの申込者は除く。

▶日程　6月19日㈰～22日㈬

▶受付時間　①7:30～7:50　②8:00～8:20　③8:30～8:50　④9:00～9:20

▶受付人数　各時間先着22人（電話:15人　インターネット:7人）

▶申込期間　5月20日㈮～26日㈭

▶申込方法　【電話】9:00～16:00（土日除く）　☎0120-489-398

【インターネット】初日9:00～最終日23:59　Morinfo（もりんふぉ）の予約申請（もりや健康ナビ）から申し込む

※事前にアカウント登録が必要です。

▶会場・問合先　保健センター　☎48-6000

▶内容・自己負担額

内　　容	自己負担額（受診日に支払）
特定健康診査 （身体計測、問診、血圧測定、尿検査、血液検査、眼底検査、心電図）	市の国民健康保険加入者は無料。その他の方は加入している健康保険組合などにご確認ください。
肺がん検診（胸部レントゲン）　※65歳以上は結核検診を含む	無料
胃がん検診（バリウム検査）	1,130円
大腸がん検診（便潜血検査）	410円
子宮頸（けい）がん検診（頸部細胞診）	820円
肝炎ウイルス検診　※40～74歳の方で過去に受診していない方のみ	820円
前立腺がん検診（PSA検査）　※50歳以上の男性のみ	1,330円

※過去にがん検診で要精密の判定を受けた方で、医療機関をまだ受診していない方は、必ず受診してください。

※特定健康診査のみ、またはがん検診のみの受診はできません。

暮らしのコーナー　ロマンス投資詐欺が増加しています！

出会い系サイトやマッチングアプリなどで、親しくなった外国人から投資サイトに勧誘され、被害に遭う方が増えています。

事例

マッチングアプリで知り合ったフランス人女性から、暗号資産の取引はもうかるので投資を始めてみないかと誘われた。女性に指示されるまま、投資サイトに口座をつくって500万円投資した。投資サイトを見ると利益が出ていたので、出金しようとしたところ、出金するための手数料150万円をサイトに請求された。連絡は無料通話アプリのみで、出金交渉しているうちに、女性や投資サイト運営事業者とも連絡が取れなくなった。

アドバイス

・出会い系サイトやマッチングアプリなどで出会った相手の指示で、投資するのはやめましょう。

・違反行為や疑わしい行為を持ちかけてくる相手とはやりとりを行わないようにしましょう。

トラブルにあったら…

市消費生活センター　☎45－2327
（市役所2階経済課内）
月～金曜日9:00～12:00、13:00～16:00
（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

消費者ホットライン　☎188（全国共通）
土・日曜日、祝日の10:00～16:00は
国民生活センターにご案内します
（年末年始を除く）

消費者庁　消費者ホットライン
イメージキャラクター　イヤヤン

障がい・難病のある方へ

各種サービスのご案内

▼**申請・問合先**　市役所社会福祉課　障がい福祉G
内線164・165
※申請方法や必要書類など、詳細はお問い合わせください。

手帳の交付

障がいのある方が、さまざまな福祉サービスを利用するために必要な手帳です。

身体障がい者手帳
けがや病気などにより身体に永続的な障がいを持った方は、指定を受けた医師の診断書をもとに、障がいの種類と程度に応じ、1～6級の身体障がい者手帳の交付を受けることができます。
▼**対象**　視覚・聴覚障がい、肢体不自由、内部（内臓）障がいなどがある方

療育手帳
知的発達の遅れにより、日常生活に支障があったり、判断能力が不十分な場合、知的障がいの判定を受けて、療育手帳の交付を受けることができます。障がいの程度に応じ、Ⓐ（最重度）、A（重度）、B（中度）、C（軽度）の区分があります。
▼**対象**　児童相談所または県福祉相談センターで知的障がいと判定された方

精神障がい者保健福祉手帳
精神疾患を有し、精神障がいのため、長期にわたり日常生活または社会生活への制約がある方は、医師の診断を受けて手帳の交付を受けることができます。障がいの程度に応じ、1～3級の区分があります。
▼**対象**　初診の日から6カ月以上経過した精神疾患がある方

医療費制度

原則として医療費の1割が自己負担となりますが、所得に応じて上限が決められており、負担が重くなりすぎないようになっています。

自立支援医療（精神通院医療）
精神疾患を有し、通院による精神医療を継続的に要する程度の病状にある方に対し、通院医療に係る費用を公費で負担します。

自立支援医療（更生医療）
障がいの程度を軽くしたり、残された機能の回復を目的とした手術などを受ける場合、必要な医療費を公費で負担します。

自立支援医療（育成医療）
身体に障がいのある児童に対し、早い時期に治療を受けて、将来、生活していくために必要な能力と機能を持たせるため、必要な医療費を公費で負担します。

手当

手当の支給には申請が必要です。また、申請には医師の診断書が必要な場合があります。

特別障がい者手当
▼**対象**　20歳以上の最重度の障がい者（おおむね身体障がい者手帳個別等級1級の重複、身体障がい者手帳1級・療育手帳Ⓐの重複）の在宅者で、常時特別の介護を必要とする方
※一部施設は在宅扱いとなる場合あり
▼**手当額**　月額　2万7300円　※所得制限あり

障がい児福祉手当
▼**対象**　20歳未満の最重度の障がい児（おおむね身体障がい者手帳個別等級1級、療育手帳Ⓐ）の在宅者で、常時介護を必要とする方
※一部施設は在宅扱いとなる場合あり
▼**手当額**　月額　1万4850円　※所得制限あり

特別児童扶養手当
▼**対象**　精神、知的または身体障がいなどのある20歳未満の児童を家庭で養育している保護者の方
▼**手当額**　1級　月額　5万2400円
2級　月額　3万4070円
※所得制限あり

在宅障がい児福祉手当
▼**対象**　精神、知的または身体障がいなどのある在宅の20歳未満の児童を養育している父母またはその養育者（保護者）
▼**手当額**　月額　4000円

難病患者福祉手当
▼**対象**　県から次のいずれかの交付を受けている方
・指定難病特定医療費受給者証
・小児慢性特定疾病医療受給者証
・先天性血液凝固因子障がい医療受給者証
※市内に6カ月以上お住まいの方
▼**手当額**　年額　2万円

日常生活の援助 各種給付

補装具費の支給
車いす、装具、義足、補聴器などの費用を一部給付します。　※購入前にご相談ください。
▼**対象**
・身体障がい者手帳所持者
・指定難病特定医療費受給者証の交付を受けている方または難病に罹患したという診断を受けた方
▼**自己負担**
費用の1割（基準額を超過した分の費用は自己負担）

日常生活用具の給付
特殊寝台、入浴補助用具、歩行支援用具などの費用の一部を給付します。　※購入前にご相談ください。
▼**対象**
・身体障がい者手帳所持者
・療育手帳所持者
・精神障がい者保健福祉手帳所持者
・指定難病特定医療費受給者証所持者または難病に罹患したという診断を受けた方
・小児慢性特定疾病医療受給者証所持者
▼**自己負担**
費用の1割（基準額を超過した分の費用は自己負担）

有料道路通行料金の割引
有料道路を利用するとき、通行料金が割引されます（営業用車両を除く）。
▼**対象**
・身体障がい者が自ら自動車を運転する場合
・第1種身体障がい者手帳または第1種療育手帳所持者が乗車し、その移動のために介護者が自動車を運転する場合
▼**自己負担**　通常料金の半額

タクシー料金の助成（福祉タクシー券）
病院・診療所および薬局へ行くためにタクシーを利用する場合、初乗り運賃を助成します。
▼**対象**
・身体障がい者手帳1・2級の方
・療育手帳Ⓐ・Aの方
・精神障がい者手帳1級の方
・指定難病特定医療費受給者証を受けている方
・70歳以上の高齢者のみの世帯で同敷地内または同建物内に親族その他の者と同居せず、かつ世帯全員が市民税非課税の方
※自動車税・軽自動車税の減免を受けている方、介護保険施設、指定障がい者支援施設に入所、入院されている方を除く
▼**助成額**
年間24回分の初乗り運賃を助成（慢性透析療法を実施している方は年間48回分）

NHK受信料減免
▼**対象**
〈全額免除〉身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳のいずれかを所持している方がいる世帯で、世帯全員が市民税非課税の場合
〈半額免除〉左記該当者が世帯主で契約者の場合
・視覚・聴覚障がい者
・身体障がい者手帳1・2級の方
・療育手帳Ⓐ・Aの方
・精神障がい者保健福祉手帳1級の方

障がい福祉サービス
居宅介護、生活介護、短期入所、施設入所支援、就労移行支援などの福祉サービスを提供します。
▼**対象**　身体障がい、知的障がい、精神障がい（発達障がいを含む）のある方、難病患者などで一定の障がいのある方
▼**自己負担**　原則、費用の1割（市民税の課税状況に応じて変更あり）

障がい児通所支援
児童発達支援、放課後等デイサービスなどの福祉サービスを提供します。
▼**対象**　身体障がい、知的障がい、精神障がい（発達障がいを含む）のある方、難病患者などで一定の障がいのある方で、通所による療育などの支援が必要な18歳未満の方
▼**自己負担**　原則、費用の1割（市民税の課税状況に応じて変更あり）

ヘルプマーク・ヘルプカード

ヘルプマーク・ヘルプカードは、義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、妊娠初期の方など、外見からは援助や配慮を必要とすることが分からない方が身に付けることで、援助や配慮の必要性を周囲の方に知らせるアイテムです。無料で交付していますので、ご希望の方は市役所社会福祉課へ申請してください。

情報ひろば

イベント

守谷市バレーボール大会

男女混合9人制のバレーボール大会を開催します。

日時 6月5日(日)午前9時試合開始／午前8時30分集合 **場所** 常総運動公園 総合体育館 **内容** リンク戦およびトーナメント戦 **対象** 市内在住の社会人で構成されたチーム、守谷市学校体育施設開放使用団体登録チーム、守谷市バレーボール連盟の推薦チーム(常総市、取手市、つくばみらい市)のいずれかに該当するチームで1チーム15人以下(コート内に女性が6人以上いること) **条件** 主審・副審ができること **定員** 10チーム **料金** 1チーム4000円 ※当日集金 **共催** 市教育委員会、(一社)守谷市スポーツ協会 **申法** 5月13日(金)までに申込書(市ホームページまたは市スポーツ協会ホームページから取得)に必要事項を記入し、メールで申し込む **申問** 守谷市バレーボール連盟 ✉moriyacity.volleyball.federation@gmail.com 朝倉(あさくら) ☎090・3337・5517

あ・し・た大作戦！ コロナ禍における介護予防

あ・し・たの自分のためにできること

コロナウイルスに負けず、明日の自分のためにできることを「あ・し・た」をキーワードに考えてみませんか。

日時 5月24日(火)午後2時～3時30分 **場所** 市役所 大会議室 **対象** 市内在住・在勤の方 **定員** 40人程度 ※超過の場合抽選 **講師** 山田実(やまだみのる)氏(筑波大学人間系教授) **料金** 無料 **持物** 筆記用具、飲み物 **申法** 5月17日(火)までに窓口、電話またはメール(氏名・住所・連絡先)で申し込む ※オンラインでの受講を希望の方はご相談ください。 **申問** 市役所健幸長寿課 地域ケア推進G 内線173、174 ✉kenkou@city.moriya.ibaraki.jp

第82回 外国人のためのボランティア日本語講座

日本の生活に早く慣れたい、日本語が上手になりたいという外国人の皆さんのために、市民ボランティア講師による日本語講座を開催します。お茶の時間を交えながら、楽しく日本語を学びませんか。

日時 【夜間講座】5月11日～7月13日の毎週水曜日(全10回)午後7時30分～9時 【昼間講座】5月13日～7月15日の毎週金曜日(全10回)午後2時～3時30分 **場所** 国際交流研修センター(ログハウス) **対象** 市内または近郊に在住・在勤の外国人の方 **料金** 無料 **申法** メール、窓口または電話で申し込む **問合** ・市国際交流協会(MIFA) ✉contact@mifa.info ・市役所市民協働推進課 協働推進G 内線133

子どもおもしろ英語

英語を学ぶ基礎的学習法であるフォニックスを、カードや絵、ゲームなどをとおして、楽しみながらネイティブ英会話に挑戦します。

日時 5月22日(日)午前10時～約2時間程度 **場所** みどりが丘幼稚園 ホール(取手市本郷4-10-7) **内容** フォニックスを使って、英語を話してみよう！ **定員** 4歳～小学生先着10人 **料金** 1300円(教材費など) **申法** 5月10日(火)～20日(金)までにお子さんの氏名、学校名、学年(園児の場合は園名、年齢)、連絡先を記載し、メールまたはファクスで申し込む **申問** NPO法人次世代教育センター事務局 ☎090・3137・5511 FAX0297・72・7720 ✉npojisedai@gmail.com

いばらきっ子代表としてオンライン交流しました

▶**問合先** 市役所生涯学習課 生涯学習G 内線272

中止となった第9回いばらきっ子郷土検定県大会に代わり、各市町村の代表によるオンライン交流会が3月4日に開催されました。守谷市からは、代表として御所ケ丘中学校2年生の生徒たちが出場。茨城県の伝統や文化について、難易度の高いクイズにもチーム一丸となって挑戦して、他市町村の代表と交流を深めました。

感染症対策のため、講座やイベントへの参加はマスクなどの着用をお願いしています。体調不良の方は参加をご遠慮ください。なお、中止となる場合もありますので、事前にご確認ください。

ドキュメンタリー映画「精神0」上映会

病とは、老いとは、仕事とは、夫婦とは、そして愛とは何か？　映像作家・想田和弘が、精神科医・山本昌知にカメラを向けた作品です。

日時 5月29日(日)①午前9時30分開演／午前9時開場　②午後1時30分開演／午後1時開場　**場所** 中央公民館　ホール　**定員** 各回先着170人　**料金** 500円　**申法** QRコード（HP https://www.sungaku.net/event2ampm/registration.html）から申し込む　※当日受付可　**後援** 市教育委員会

主催・問合 守谷市文化協会　事業部会　映画・講演の会　重村　☎090・7201・6293　✉s-shige@extra.ocn.ne.jp

家庭教育講座 本との出会い～図書館活用法～

読書の魅力には、「想像力に満ちあふれた世界との出会い」や、「自分のペースで読み進めることができる自由さ」があります。今回は、図書館長の視点から、図書館の楽しみ方や子どもと読書、親子での読書のススメについて楽しくお伝えします。皆さんの参加をお待ちしています

日時 5月25日(水)午前10時30分～正午／午前10時受付　**場所** 中央公民館　ホール　**料金** 無料　**講師** 石川みどり（前守谷中央図書館館長）　**申法** 4月26日(火)～5月16日(月)までに電話または市ホームページから申し込む

申問 市役所生涯学習課　生涯学習G　内線272

ペアレント・トレーニングってなぁに？ ～ひと手間かけて楽になる子育て～

楽しく子育てしたい。でも、つい怒ってしまうなど、子どもの行動に悩んでいる方、子どもへの関わり方のコツを一緒に学びませんか。

日時 6月17日(金)午前9時30分～11時30分　**対象** 3歳～就学前の子どもの保護者　**定員** 20人　※超過の場合抽選、お子さんと同伴聴講不可　**託児** 定員5人　※生後6カ月以上、参加者1人につき子1人まで　**料金** 無料　**申法** 5月20日(金)までに電話または窓口で申し込む

場所・申問 保健センター　母子・予防G　☎48・6000

その他

認知症の方の家族のつどい

病気だと分かっていても、認知症の方に対してイライラしてしまうことはありませんか。一番身近な家族だからこその悩みや不安、介護疲れは決してあなただけのことではありません。つどいであなたの思いや経験を話したり、皆さんの話を聴いたりしてリフレッシュする時間を過ごしてみませんか。

日時 5月17日(火)午後2時～3時30分　**場所** 市役所　小会議室1　**対象** 市内在住の認知症の方の家族、介護者、介護の悩みを抱えている方　**定員** 10人程度　**料金** 無料　**申法** 5月13日(金)までに電話で申し込む

申問 市役所健幸長寿課　地域ケア推進G　内線173、174

茨城県行政書士会　無料相談会

日時 5月14日(土)午後1時～4時　※予約不要／毎月開催　**場所** 中央公民館　**内容** 相続・遺言・会社設立・許可申請・農地転用・ビザ・公正証書・後見・離婚協議など

申問 茨城県行政書士会　県南支部　☎48・5349

消費税のインボイス制度説明会

事業者の方向けに、消費税のインボイス制度の説明会を開催します。

日時 5月17日(火)・20日(金)、6月14日(火)・17日(金)午後1時～2時15分　**場所** 竜ケ崎税務署　別館2階会議室　**定員** 各回20人　※事前登録制、先着順　**備考** 来場には公共交通機関をご利用ください。なお、個人事業者向けに登録申請相談会を同日開催する予定です。

申問 竜ケ崎税務署　☎0297・66・1303・個人課税第一部門　内線512・法人課税第一部門　内線712

市内の一部地域でテレビ受信対策工事が実施されます

市内の一部地域において、「700MHz（メガヘルツ）帯」の電波を利用した基地局が開局されます。

これに伴い、テレビの映像が乱れたり、映らないなどの影響が出る恐れがあるため、該当する地域で「一般社団法人700MHz利用推進協会」が、各家庭に設置されているテレビアンテナへの対策工事を実施します。影響が出る地域の家庭には、順次チラシを配布します。

※なお、工事作業者が費用を請求することは一切ありません。

問合 700MHzテレビ受信障害対策コールセンター　☎0120・700・012（午前9時～午後10時／年中無休）　IP電話からは☎050・3786・0700（有料）

大切な人を亡くした方の集い（グリーフケア）

大切な家族を亡くした方が、心の痛みや悲しみを分かち合う集いです。

日時 5月31日(火)午後1時30分～3時30分　**場所** 中央公民館　**対象** 市内在住の方　**定員** 20人　**料金** 無料

主催・申問 NPO法人　とうかつ生と死を考える会　世話人　星野幸子　☎0120・910・171　✉shoshino1963@gmail.com

項目の説明　**申法**…申込方法　**申問**…申込・問合先　**申期**…申込期間・期限

広報もりや 2022 4/25 おしらせ版
2022年4月25日発行

市制施行20周年記念
ビール開発サポーター募集

グリーンインフラ事業として、守谷市産ホップを使って作られる「MORIYA GREEN BEER（もりやグリーンビール）」。今回、市制施行20周年を記念して、新たなオリジナルビールの開発に協力してくれるボランティアの市民サポーターを募集します。活動の詳細は、もりやグリーンインフラ推進協議会ホームページをご覧ください。

▶対象　市内在住でグリーンインフラに関心がある20歳以上の方
▶定員　10人　※応募多数の場合は、協議会で調整します。
▶申込方法　5月17日㈫までに、住所、氏名、年齢、電話番号、メールアドレスを記入し、メールまたは窓口、郵送（必着）で申し込む
▶開発主体　もりやグリーンインフラ推進協議会
▶問合先　市役所企画課　企画・統計G　内線332
〒302-0198　守谷市大柏950-1　✉kikaku@city.moriya.ibaraki.jp
HP https://moriya-green.com/council

協議会ホームページ

もりんフォト
Morinphoto

掲載写真募集中

▶問合先　市役所秘書課　シティプロモーション推進室　内線323
市公式アプリ「Morinfo（もりんふぉ）」をダウンロードして投稿してね！

あなたが見つけた
とっておきの守谷の写真を、
スマートフォンなどを使って
投稿してください。
次回は5月25日号に掲載！

詳しくはこちら！

1 やっと会えたね
場所 中央
名前 かーくんママ

3 みっけ！
場所 けやき台
名前 nicomico

たくさんの投稿ありがとうございます

2 菜の花と夕陽
場所 野木崎
名前 たぐっち

4 オハナミ
場所 松並
名前 タカミーヤ

5 ハート
場所 立沢公園
名前 はなちゃん

6 雨上がりの反転桜
場所 本町（守谷城跡）
名前 菊地博貴

5月 各種相談

法律相談
日時 19日13:00～16:00　場所 文化会館
問合 12日9:00から要予約
人権推進課　☎45-1249
※同一年度内の相談は1人1回まで

若者就労支援相談
日時 28日13:00～16:00　場所 中央公民館
問合 3日前までに要予約
いばらき県南若者サポステ　☎029-893-3380
✉info@saposute-tsukuba.jp

こころの健康相談
日時 12日13:30～15:30　場所 保健センター
問合 1週間前までに要予約　☎48-6000

人権相談
日時 13日13:00～16:00　場所 文化会館
問合 人権推進課　☎48-7911

教育相談 不登校相談
日時 月～金曜日9:00～16:30　※祝日・年末年始除く
場所 総合教育支援センター（もりや学びの里内）
問合 ☎0120-78-3018　※固定電話のみ通話可
☎46-2341

家庭児童相談
日時 月～金曜日8:30～17:15　※祝日・年末年始除く
場所 家庭児童相談室（市民交流プラザ内）
問合 ☎45-2314

心配ごと相談
日時 ・ふくし2日　・年金、労務9日　14:00～16:00
場所 いきいきプラザ・げんき館（社会福祉協議会）
問合 相談日前週の金曜日までに要予約　☎45-0088

電話相談
日時 金曜日10:00～15:00　問合 ☎48-5555
場所 いきいきプラザ・げんき館（社会福祉協議会）

VEGETABLE OIL INK　環境にやさしい植物油インキを使用しています。再生紙を使用しています。

UD FONT　見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

守谷市役所
☎0297-45-1111（代表）
〒302-0198　守谷市大柏950-1
https://www.city.moriya.ibaraki.jp
発行者　守谷市長　松丸修久
編集　守谷市役所　市長公室秘書課